

第4回滋賀県感染症対策連携協議会結果概要について

令和6年3月7日に開催されました滋賀県感染症対策連携協議会について、結果概要を下記のとおり報告します。

【出席者】（敬称略）

所属	職名	出席者
一般社団法人滋賀県医師会	会長	越智 眞一
	理事	福田 正悟
一般社団法人滋賀県病院協会	会長	三木 恒治
	理事	五月女 隆男
一般社団法人滋賀県歯科医師会	事務局長	辻本 誠
一般社団法人滋賀県薬剤師会	会長	大迫 芳孝
公益社団法人滋賀県看護協会	欠席	
一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会	会長	堤 洋三
滋賀県介護サービス事業者協議会連合会	会長	吉村 明浩
滋賀県児童成人福祉施設協議会	会長	太田 正則
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会	副会長	西尾 久明
消防長会	会長	山川 真也
大津市	大津市保健所長	中村 由紀子
市長会	欠席	
町村会	会長	伊藤 定勉
滋賀医科大学	医学部附属病院 病院長	田中 俊宏
	感染制御部部长	中野 恭幸
保健所長会	草津保健所長	川上 寿一
第一種感染症指定医療機関	市立大津市民病院 感染症科 診療部長	辻 桂嗣
第二種感染症指定医療機関	公立甲賀病院 感染制御部長	藤田 琢也
第二種感染症指定医療機関	近江八幡市立総合医療センター 院長	白山 武司
第二種感染症指定医療機関	長浜赤十字病院 院長	楠井 隆

第二種感染症指定医療機関	高島市民病院 病院長	武田 佳久
第二種感染症指定医療機関	彦根市立病院	欠席
県立総合病院	病院長	足立 壯一
滋賀県	理事	角野 文彦
衛生科学センター	所長	我藤 一史

結果概要

長崎健康危機管理 課長	冒頭挨拶。 本日の協議内容はすべて公開となる。
三日月知事	開会挨拶
長崎健康危機管理 課長	配布資料の説明。 本協議会設置要綱第4条第4項において、座長は会務を総理するとあるので、この後の進行は座長にお願いする。
越智座長	議題は8つで、終了予定時刻は16時30分となっている。 それでは議題1『滋賀県感染症予防計画原案からの変更点について』、議題2『大津市感染症予防計画原案からの変更点について』、事務局・大津市から説明願う。
企画係 西川課長補佐	資料1に沿って説明。
大津市 佐々木主査	資料2に沿って説明。
越智座長	ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。 (意見・質問等なし) 大規模な感染症が流行ったときに、長距離を移動するとその人たちが感染して、広げていってしまうという危険性がある。例えば、大津北部の事業所が南部に行ってサービスを提供している、南部の事業所が北部に行っているということを情報交換することによって、人の動きをできるだけ少なくするような工夫も考えられる。今回は間に合わないかもしれないが、検討する余地があればお願いしたい。 その他、字句の修正が見つかった場合は、事務局で字句修正等をして、最終的には座長一任ということによろしいか。 (意見なし)
越智座長	それでは、続いて議題3『各種協定締結の進捗状況について』、事務局から

	説明を願う。
医療調整係 藤澤主幹	資料3に沿って説明。
越智座長	ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。
病院協会 五月女理事	自宅療養者等に対応する病院、診療所については、325機関のうち313機関が協定締結見込みとなっているが、薬局や訪問看護事業所は病院・診療所ほど協定締結が進んでいないように見受けられる。薬局および訪問看護事業所の協定が進んでいない理由としては、まだ訪問できていないからか、それとも、薬局および訪問看護事業所がなかなか腰を上げてくれないからか。
医療調整係 藤澤主幹	薬局については、意向確認をした際には、もう少し多くの薬局に回答いただいている。 訪問看護事業所については、十分説明に回れていない部分があるので、順次説明に回っている。
病院協会 五月女理事	薬局および訪問看護事業所の3月までの協定締結見込み数は、目標の3割程度に留まっているが、目標値は達成できる見込みか。
医療調整係 藤澤主幹	目標達成できる見込みであると考えている。
越智座長	ほかに何かあるか。
長浜赤十字病院 楠井院長	協定を結ぶ先として妥当かわからないが、呼吸器の感染症の場合には、学校、保育施設および学童クラブなどで拡大することが多い。 新型コロナにおいても、学校で拡大したことがあったが、学校や教育委員会との連携は何か進めているのか。
長崎健康危機管理 課長	研修の取り組みの中で、学校向けの研修等も実施する予定をしている。具体の連携等の仕組みについては、来年度の滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の中で検討していきたいと考えている。
長浜赤十字病院 楠井院長	今回の新型コロナ対応においても、必要な物資が不足しており、かえって闇雲に参加してもらわない方がよかったとの流れもあったと思うが、実際に今回の協定が締結された場合は、感染症の性質や個人防護具の充足状況を勘案して運用されるという理解でいいか。
医療調整係 藤澤主幹	県としても、感染状況を踏まえた対応をしたいと考えており、コントロールセンター自体も感染から1ヶ月以内に設置したいと考えている。
長浜赤十字病院 楠井院長	感染拡大初期は「いかに封じ込めるか」が大切であるので、参加する医療機関がなるべく「封じ込め」の方向に回っていくようにコントロールしていただきたい。
越智座長	ほかに何かあるか。
臨床検査技師会	検査措置協定の中で民間検査機関は5機関含まれており、検査精度の保持に

西尾副会長	ついて確認したい。例えば、当会ではPCR検査についても外部精度管理事業を行う予定であるが、この5機関についても当会でを行う外部精度管理事業に参加いただくことは可能か。
長崎健康危機管理課長	協定を締結した後どのように運用していくかについても大きな課題だと思うので、次年度以降相談させていただきたい。
越智座長	ほかに何かあるか。
医師会 福田理事	協定の締結見込数は結構多いと思うが、北から南までの地域で締結状況が異なってくるのではないか。そのあたりについて説明願いたい。
調査・検査係 栗原係長	地域ごとに元々の診療所の母数の違いはあるが、まんべんなく御協力いただけていると認識している。
医師会 福田理事	北側は診療所の数が少なく、南側は多いと思うが、まんべんなく北から南まで参加いただけていると理解してよいか。
調査・検査係 栗原係長	地域ごとに元々の診療所の母数の違いはあるが、まんべんなく御協力いただけている状況であると認識している。
越智座長	1機関あたりの人口の数値を聞かれていると思うが、具体的な数値はわかるか。
長崎健康危機管理課長	診療所数に対して、北側と南側で同じような割合で協力いただけていると認識しているが、元々診療所の数が少ないエリアが、診療所が多いエリアと同じ割合では、診療所数が不足しているということにもなるので、そこは濃淡がないように進めていきたいと考えている。
医師会 福田理事	遠距離になってしまうと、1つの診療所の負担が大きくなるので、そのあたりも考えに入れていただきたいと思います。
越智座長	ほかに何かあるか。 (意見・質問等なし)
越智座長	それでは次に議題4『高齢者・障害者施設の感染対策を考えるプラットフォームの構築について』、議題5『令和6年度研修・訓練計画について』事務局から説明願う。
感染症係 鈴木主幹	資料5、資料6に沿って説明。
越智座長	ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。
病院協会 三木会長	リーダー認定制度の更新要件が3年間で100単位となっているが、受けていないと、この3年間で終わるということか。
感染症係 鈴木主幹	3年間で100単位取れなかった場合は、一旦この単位認定は無効ということになる。

病院協会
三木会長

なかなかハードルが高くないか。

感染症係
鈴木主幹

100単位という数字だけ見ると非常に困難な印象を受けるが、必須の項目をこなしていただくだけで100単位以上取得できる構成となっている。

病院協会
三木会長

この管理は誰が行うのか。

感染症係
鈴木主幹

管理するためのシステムを構築しており、管理は自身で行っていただくことを想定している。イメージとしては、マイページがあり、そのページで自分が受けた研修を登録していただくことによって自動で単位が集計されていき、リアルタイムで単位の取得状況を確認できるようなシステムである。

単位の認定状況を手動で管理していくことは想定していないので、思っているよりは手間なく運用できるのではないかと考えている。

病院協会
三木会長

3年間で100単位取れなかった方は、自分で更新要件を満たさなかったと判断するのか。

感染症係
鈴木主幹

一定の期間を区切って単位認定状況をシステム入力いただくようお願いし、その期間が経過した後、県で一斉に集計をする。そして、100単位に満たない方を抽出し、単位が無効になる旨の案内を行うことになると思う。

越智座長

せっかく単位を取っていただけなのであれば、何年かかってもいいのではないか。厳しい労働条件の中でリーダーになろうとする方は、現場では非常に優秀であると考えられる。そのような方から時間を奪うのは非常に心苦しく、施設にとっても大変なことであるので、3年に限らず100単位に達したら資格を与えた方がよいのではないか。

感染症係
鈴木主幹

御提案いただいた内容は検討させていただくが、3年間と定めている理由としては、持続的に情報収集をしていただきたいということと、ある一定の技術や知識をどのリーダーに関しても担保したいという狙いがある。

例えば、その3年と区切らずに5年で100単位とした人がいたり、1年で100単位の人がいたりすると、リーダー間の資質の差が発生してしまう可能性があると思うので、期間を区切って、一定の勉強をしていただきたいと思っている。

越智座長

現場は経験年数等も様々であるので、幅を持たした単位の認定というのをしていく必要がある。1年で単位を取得できる方は非常に優秀であるので、リーダーに認定してあげてはどうか。

越智座長

ほかに何かあるか。

薬剤師会
大迫会長

感染制御リーダーに認定されることへのインセンティブは何かあるのか。

感染症係
鈴木主幹

感染管理認定看護師のようなわかりやすいインセンティブは現状用意することができていない。

そのため、まず各施設による向上心に委ねたいと考えているが、感染対策を中心に実施するリーダーがいる施設に関しては、適切な感染対策を実施できて

いることを県のホームページで掲示することで、インセンティブであると感じていただけないのではないかと考えている。また、施設の仲介役をされると思われるケアマネ・ソーシャルワーカーの皆様にも、こういった施設の存在を示すことによって、感染制御リーダーを所有する意義を広めていきたいと考えている。

長浜赤十字病院
楠井院長

施設は、1年程度で辞められる方がおり、全体のレベルを非常に高いところで維持するのは難しく、新人職員も多いという環境でもあるので、最初から全部教育しても、実際にそれが起こる時には忘れてしまうというようなことになりがちである。基本的ないわゆるスタンダードプリコーションと言われるようなあたりと、施設特有のユニット型の感染前の最小化の方法など、基礎的なところをきっちり学んでもらい、それを新入職員にもきちっと教育できることを目標にまず据えて、その中でも特にやる気がある人をさらに全般的に育てていくという2段階の方がいいのではないかと考えている。

感染症係
鈴木主幹

我々としても、できるだけ専門用語・医学用語を活用しないように心がけて、感染対策を理解いただけるような研修を講師にお願いしたいと考えており、基本から理解して、それを各施設で応用できるような形で研修を実施していただきたいと思っているところ。最初から非常に高いところを目指していることはなく、まずはどの施設でも標準予防策ができていくことを目指して進めていきたいと思っている。

長浜赤十字病院
楠井院長

特に高齢者施設の入所者は、協力を仰いでもその通りにはいかないことが多い。職員のスキルも様々で、マスクのつけ方一つとっても、指導には相当時間を要するというようなことがあったので、無理のない範囲でかつ最低限が確保されるような研修を組み立てていただくと非常にありがたい。

また、特に入れ替わりが激しい職員向けの入職時講習のようなことがしっかりできて、それでいてわかりやすいコースができるようなという視点で、指導いただくと非常にありがたい。

越智座長

1人の傑出したリーダーをつくるよりも、全体が予防というものに対して、興味を持ってもらえる、その中から興味を持った者を拾い上げてリーダーに仕立て上げていくことが大事だと思う。

それでは次の議題に移る。議題6『保健所の健康危機対処計画について』、議題7『衛生科学センターの健康危機対処計画について』、事務局・衛生科学センターから説明願う。

健康医療福祉部
荒木参与

資料6に沿って説明。

衛生科学センター
我藤所長

資料7に沿って説明。

越智座長

ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。

(意見、質問等なし)

越智座長

最後に、議題8『令和6年度のスケジュールについて』事務局から説明願う。

企画係

資料8に沿って説明。

西川課長補佐

越智座長

ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。

(意見、質問等なし)

進行を事務局へお返しする。

大岡健康医療福祉
部長

閉会挨拶

長崎健康危機管理
課長

第4回感染症対策連携協議会を終了する。